

熱海市まちづくり条例の一部を改正する条例（案）への意見募集結果

～貴重なご意見、ご提言ありがとうございました～

<意見募集の概要>

募集概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画（案） <ol style="list-style-type: none"> (1) 熱海市ホームページに掲載 (2) 閲覧用の計画（案）をまちづくり課都市計画室の窓口に設置 2. 意見の募集期間 令和8年2月18日（水）～令和8年3月19日（木） 3. 意見の提出方法 直接提出、郵送、FAX、電子メールにて受付
募集結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 意見提出者の数 1件 2. 提出意見の性質・項目別件数 1件

<意見の反映状況>

反映状況の区分	件数
計画（案）に反映したもの	0件
既に計画（案）に盛り込み済みのもの	0件
今後の参考とさせていただくもの	1件
意見として伺うもの	0件

反映状況の区分	意見の概要	市の考え方
今後の参考とさせていただくもの	改正対象が「共同住宅」の一部「従業員宿舎」の緩和に対してであるが人口増加等の観点から限定すべきではない。	令和8年度から令和10年度にかけて全体改正を検討している為、今後検討をすすめていきます。